

6/30

2022 年 3 月 7 日

奨学金ご担当者 様

一般財団法人 下村教育財団

事務局 長束

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-10-2 12F

TEL:03-5950-1255

HP : <https://www.shimomurafoundation.org>

一般財団法人 下村教育財団 奨学生募集のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、ミス・パリグループの代表を務めます下村朱美は、美容関連に関わる知識・技術の取得意欲が旺盛であり、かつ成績が優秀であり、学校法人ミスパリ学園による専修学校等の教育機関において就学する者に対して資金援助を行い、将来、美容業界の発展に寄与できる優秀な人材を育成することを目的として、「一般財団法人 下村教育財団」の奨学金事業を行っております。

本年も奨学生を募りますのでご案内差し上げました。当財団の奨学金は給付型です。

ミスパリ学園への進学を検討されている学生にぜひご紹介いただきたく存じます。

つきましては、下記のとおり当財団の募集要項と掲示用のチラシを同封いたしますので、ご多用中恐れいりますが、ご一読いただき、ご掲示いただけますと幸いです。

何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------|-----|
| ■募集要項 | 1 部 |
| ■応募書類の手引き | 1 部 |
| ■リーフレット | 2 部 |
| ■ポスター | 1 部 |

以上

下村教育財団 2022 年度 奨学生

募集要項

■ 趣旨

成績が優秀であり且つ学校法人ミスパリ学園による専修学校等の教育機関において就学する者に奨学金を支給し、将来、美容業界の発展に寄与できる優秀な人材を育成することを目的とします。

■ 応募対象

全日制高校3年生（翌年 高等学校を卒業し、進学する者）

■ 応募資格

以下のすべてに該当する者。

- （１） 美容に関わる知識、技術取得意欲が旺盛であり、かつ成績が優秀であること。
- （２） 学校法人ミスパリ学園による専修学校等の教育機関に進学する者。

■ 給付金額

種別	年額
第1種	100 万円
第2種	50 万円
第3種	30 万円
第4種	20 万円
第5種	10 万円

■ 給付

当財団の奨学金は給付型です。返還義務はありません。

他の奨学金制度との併用は可能です。

給付回数は年1回、給付期間は修学年限の年数です。

※但し、就学状況によっては、支給の停止あるいは返還していただく場合があります。

■ 応募期間

2022年4月1日(金)～同年6月30日(木)

但し、ビューティ&ウェルネス専門職大学（仮称、認可申請中）に進学を希望する者については、認可後に別途募集を行います。

※応募期間は変更になる場合があります。詳しくは HP でご確認ください。

■ 応募方法

当財団ホームページ掲載の「募集要項」「応募書類の手引き」「個人情報保護に関する基本方針」「Q&A」をお読みください。

以下の書類をご準備のうえホームページの応募フォームから応募申請をしてください。

申請が済みましたら書類を当財団宛に郵送してください（2022年6月30日(木)必着）。

直接の持参は受け付けておりません。

- ① 奨学生申請書
- ② 在学証明書
- ③ 成績証明書
- ④ 出席状況証明書
- ⑤ 学校長による推薦書
- ⑥ 小論文
- ⑦ 所得を証明する書類（写し）
- ⑧ 個人情報取り扱いに関する同意書
- ⑨ 応募前のチェックリスト

書式は当財団ホームページからダウンロードしてください。<https://shimomurafoundation.org>

ホームページ
アクセスQRコード



応募フォーム
アクセスQRコード

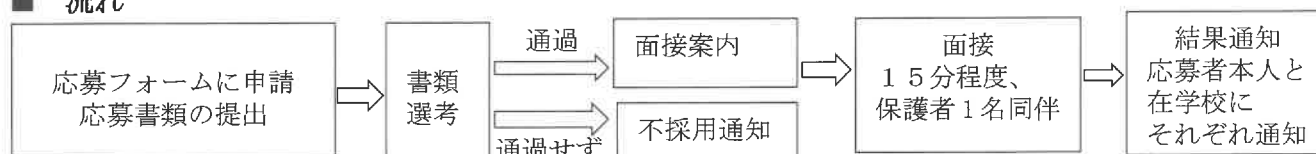


応募書類の宛先・問い合わせ先
一般財団法人下村教育財団 事務局
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-10-2 12F
TEL : 03-5950-1255 FAX : 03-6757-6506 Mail : info@shimomurafoundation.org

■ 選考

- ・書類選考を行い、通過者のみ面接選考を行います。
 - ・面接日：2022年7月下旬～8月
 - ・会場：東京、大阪
- ※面接会場への交通費は自己負担となります。
※選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。
※応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

■ 流れ



■ 給付時期

奨学生採用者が進路をご決定された後、当年度内に支給予定です。
※本人名義の指定口座への振込払いとします。手数料は当財団が負担します。

■ 報告義務

奨学生となった方には、進学先の在学証明書・成績証明書等をご提出いただきます。
また、就学状況・生活状況等について適時確認させていただきます。

■ 奨学金の停止、打ち切り、又は返還事由

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の停止、打ち切り、又は返還となることがあります。

1. 相当な理由なく休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
2. 退学したとき、又は転学したとき
3. 原級にとどまったとき、又は正規の最短修業年限で成業の見込がなくなったとき
4. 学業成績、又は性行が不良となったとき
5. 負傷、疾病などのため成業の見込がなくなったとき
6. 奨学生として適当でない事実があったとき、又は処分を受け学籍を失ったとき
7. 奨学生を必要としない事由が生じたとき
8. 奨学生としての報告義務を怠ったとき、又は連絡が取れなくなったとき
9. 偽りの申請、その他不正な手段によって支給を受けたとき
10. その他、学生としての資格を失ったとき

■ 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本奨学金事業に係る目的にのみ使用いたします。

以上

応募書類の手引き

■ 応募までの流れ

応募書類を準備する

URL と QR コードいずれかよりホームページにアクセスしてください。

<https://shimomurafoundation.org>



<当財団ホームページから印刷していただく書類>

- ・ 申請書 → A4 両面で印刷し、記入例に則って記入してください。
- ・ 出席状況証明書、推薦書 → 在学校の先生(担任)に記入をご依頼ください。
- ・ 個人情報取り扱いに関する同意書 → 署名・捺印をしてください。
- ・ 申請時チェックリスト → 内容を確認してください。

<各自でご用意いただく書類> 詳しくは手引き 2 ページ。

- ・ 在学証明書、成績証明書 → 在学校の先生(担任)に発行をご依頼ください。
- ・ 小論文
- ・ 所得を証明する書類



Web の応募フォームで申請する

URL と QR コードいずれかより応募フォームにアクセスし、入力してください。
応募書類と入力内容に相違のないよう書類を準備してから入力してください。

<https://goo.gl/forms/7npo6FqkFRwb1XpU2>



応募書類を当財団に郵送して完了

2022年6月30日(木) 必着

応募書類の宛先・問い合わせ先

一般財団法人 下村教育財団 事務局

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-10-2 12F

TEL : 03-5950-1255 FAX : 03-6757-6506

Mail : info@shimomurafoundation.org



一般財団法人
下村教育財団

